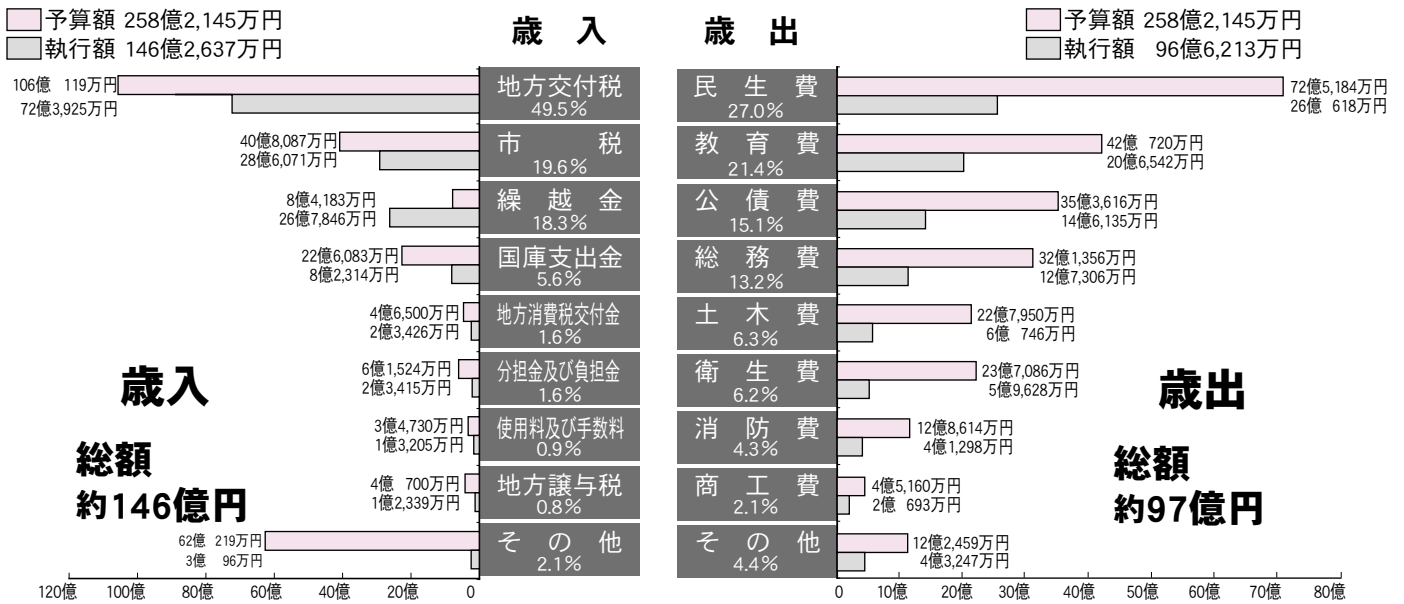


平成24年度上半期

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの本市の財政状況および業務状況を、次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況 (平成24年度上半期の歳入・歳出の状況)



用語解説

(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	全国の市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付されるお金※国税5税(所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税)が原資
	市 税	みなさんから市に納められたお金
	国庫支出金	道路や建物の整備などに必要なお金の一部として国から受け入れたお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	教育費	小中学校や公民館、図書館などの教育関係のために使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債(借金)の返済に使ったお金

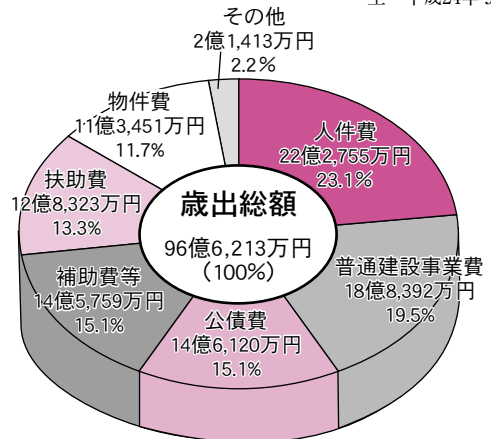
(右のグラフ) →

歳出性質別	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金
	補助費等	さまざまな団体などへの補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	扶助費	児童手当や乳児、重度心身障がい者の医療費などに使ったお金
	物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などに使ったお金

一般会計性質別執行状況

平成24年度上半期のお金の使われ方

自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日



市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・預金など)

種 別	面 積 など
宅 地	1,924,002㎡
山 林	4,590,684㎡
田 畑	179,259㎡
雑 種 地	104,645㎡
建 物	383,857㎡
立 木	97,466㎡

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	20億1,501万円
減 債 基 金	10億4,796万円
国民健康保険財政調整基金	5,670万円
土 地 開 発 基 金	4億 947万円
その他特定目的基金など	20億3,010万円
出 資 金 な ど	3億1,702万円
合 計	58億7,626万円

市税と市民負担の状況

項 目	金 額	1 世 帯 当 た り の 負 担 額	1 人 当 た り の 負 担 額	割 合
市 民 税	9億7,226万円	48,004円	20,462円	34.0%
固定資産税	16億3,365万円	80,658円	34,381円	57.1%
たばこ税	1億3,457万円	6,644円	2,832円	4.7%
軽自動車税	1億1,984万円	5,917円	2,522円	4.2%
入 湯 税	39万円	19円	8円	0.0%
合 計	28億6,071万円	141,242円	60,205円	100.0%

市債の状況 (市の借入金の残高)

区 分	件数	現 在 高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	438	250億4,656万円	1,236,623円	527,119円
特別会計分	150	71億2,279万円	351,673円	149,903円
企業会計分	64	68億9,092万円	340,225円	145,023円
合 計	652	390億6,027万円	1,928,521円	822,045円

企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区 分	総 収 益	総 費 用	当期純利益
工業用水道	934万円	566万円	368万円
水 道	3億4,477万円	1億9,002万円	1億5,475万円
病 院	14億8,149万円	15億4,091万円	△5,942万円

特別会計の状況

国民健康保険	国保診療所	後期高齢者医療	介護保険	簡易水道事業
予算現額 62億1,078万円	予算現額 9,362万円	予算現額 5億9,124万円	予算現額 44億1,254万円	予算現額 2億7,564万円
収入済額 21億4,669万円	収入済額 2,195万円	収入済額 1億6,299万円	収入済額 17億 665万円	収入済額 2,951万円
支出済額 26億 106万円	支出済額 3,934万円	支出済額 1億8,126万円	支出済額 18億1,056万円	支出済額 1億1,596万円
差 引 △4億5,437万円	差 引 △1,739万円	差 引 △1,827万円	差 引 △1億391万円	差 引 △8,645万円

港湾施設事業	土地取得造成	土地区画整理事業	住宅新築資金等貸付事業	農業集落排水事業
予算現額 1,030万円	予算現額 1億6,283万円	予算現額 4,923万円	予算現額 1億7,469万円	予算現額 2,781万円
収入済額 425万円	収入済額 0万円	収入済額 0万円	収入済額 690万円	収入済額 298万円
支出済額 518万円	支出済額 8,175万円	支出済額 1,867万円	支出済額 1億6,507万円	支出済額 1,094万円
差 引 △93万円	差 引 △8,175万円	差 引 △1,867万円	差 引 △1億5,817万円	差 引 △796万円

公共下水道事業	駐車場事業	温泉事業	商業集積施設管理
予算現額 7億6,471万円	予算現額 2,305万円	予算現額 892万円	予算現額 318万円
収入済額 3,315万円	収入済額 281万円	収入済額 68万円	収入済額 142万円
支出済額 1億8,510万円	支出済額 978万円	支出済額 202万円	支出済額 0万円
差 引 △1億5,195万円	差 引 △697万円	差 引 △134万円	差 引 142万円

(財)自治総合センター 宝くじ助成事業
地域づくり活動を支援します

地域活動を実践する団体が、平成24年度宝くじ助成により事業を行いました。

中村獅子保存会

【祭り用具整備】

獅子舞を伝承し、地方祭などで披露するとともに、小中高生を対象に「獅子連学級」を開催するなど、後継者育成にも努めています。



今回は、不足していた衣装や古くなった備品などを新調しました。

徳森地区民俗芸能保存会

【祭り用具整備】

徳森獅子舞は100年以上の歴史があり、芸能・文化を通じて住民の交流や地域融和の推進に取り組んでいます。



今回は、古くなった備品などを新調しました。

肱川中央自治会

【子どもふれあい事業】

青少年の豊かな感性や創造力を育て、親子や地域住民とのコミュニケーションを図る事業を行っています。



今回は、「劇団わらび座」による和楽器演奏などを鑑賞するとともに、和太鼓と触れ合ったり、会場が一体となって踊るなど参加型のコンサートを行いました。

宝くじ助成事業とは？

住民の行うコミュニティ活動を支援する事業です。財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。



【問い合わせ先】

企画調整課企画係
☎1728

放送大学4月生募集

平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。放送大学は、テレビやインターネットなどを活用した通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【出願期間】

2月28日(木)まで ※無料で資料を差し上げます。

- ▽15歳以上の人なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- ▽18歳以上の大学入学資格を有する人は、入学試験はなく、全科履修生として入学できます。
- ▽1つの分野を体系的に学びたい人は、「放送大学エキスパート」を実施しています。

【問い合わせ先】

放送大学愛媛学習センター
☎089-923-8544
ホームページでも受け付けします。

県営住宅空き家待ち入居者募集

既設の県営住宅に、空き家が生じた場合の入居者を募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【対象住宅】

- ▽神山団地 2棟50戸
- ▽松柏団地 2棟30戸
- ▽白浜団地 1棟30戸
- ▽大洲東団地 2棟30戸

【受付期間】

2月1日(金)～8日(金) ※土曜・日曜日を除く。

【入居順位の抽選】

3月6日(水)午後1時～
愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

【資格審査・入居案内】

空き家ができ次第、入居順に連絡
※入居資格要件を満たす場合のみ入居できます。
※県の判断で、入居順位が変動する場合があります。

【申込・問い合わせ先】

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課
☎0894-22-4111 (内線405)



20歳になったら国民年金へ

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障がいが残った時や、一家の働き手が亡くなった時など、あなたや家族を守ってくれます。

【保険料】 月額 1万4980円
(平成24年度)

【支払期限】

保険料が発生した月の翌月末から2年以内
※期限を過ぎると納付できなくなりますので、ご注意ください。

【支払方法】

加入手続き後、年金事務所から送付される納付書で、最寄りの金融機関・コンビニなどで納めてください。

なお、口座振替やクレジットカードなどで支払うこともできます。

学生納付特例制度・

若年者納付猶予制度について

収入が少なく保険料の支払いが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除されます。左記の窓口で申請してください。

【申請窓口】

▽本庁（各支所）の国民年金係

▽松山西年金事務所

※20歳になった時に厚生年金や共済年金に加入している人、またはその配偶者に扶養されている人は、申請は不要です。

【必要なもの】 認印

※学生納付特例制度を申請する場合、学生証または在学証明書が必要で

【問い合わせ先】

松山西年金事務所

☎089(925)5105

本庁市民課 ☎241710

長浜支所 ☎521113

肱川支所 ☎342331

河辺支所 ☎392113

青年就農給付金(経営開始型)について

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の所得を確保するための給付金制度があります。

【申請期限】 1月21日(月)

【給付金】 年額150万円(最長5年間)

【申請条件】

- ▽独立・自営就農者(就農時の年齢が45歳未満)
 - ▽親元就農の場合、5年以内に経営を継承、または親の経営から独立した部門経営者
 - ▽独立・自営就農5年後には、生計が成り立つ計画を立てること
 - ▽生活保護など、生活費を支給する国の事業と重複しないこと
- ※すべてを満たす必要があります。

【申請・問い合わせ先】

農林水産課農政係

☎24-2111(内線227・228)

償却資産の申告について

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有状況などの申告が必要です。申告する資産がない場合や事業を廃止した場合にも、申告をお願いします。

【提出期限】 1月31日(木)

【提出先】 税務課または各支所

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎24-2111(内線126~128)

資産種類	対象となる償却資産例(事業用資産のみ)
構築物	舗装、門、塀、フェンス、広告塔など
機械・装置	各種製造加工設備、電気通信設備、建設機械、電源設備など
船舶	ボート、漁船など
車両・運搬具	大型フォークリフトなどの大型特殊自動車 ※小型特殊自動車は軽自動車税の対象
工具・器具および備品	切削工具、机、ロッカー、医療機器など

寝たきり高齢者などの
障害者控除について

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、市で認定書を交付します。本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をすると、所得控除（障害者控除）の対象となります。

【認定方法】

介護認定資料・医師の診断書などを基に、市の認定基準表で判定します。なお、要介護認定を受けている人でも、該当しない場合があります。

※既に、身体障害者手帳などで控除を受けている人や本人または扶養者が、非課税で申告をする必要のない人は対象外です。

【問い合わせ先】

無料法律相談

時 1月17日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談

時 1月26日(土)
午前10時～午後4時
場 大洲市民会館 ※要電話予約
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

年金出張相談

大洲地域
時 1月9日(水)・17日(木)・25日(金)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター
長浜地域
時 1月10日(木)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089-925-5105

人権相談

大洲地域
時 1月18日(金) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (旧図書館2階)
時 1月16日(水) 午前10時～正午
場 久米公民館
問 急ぐときは法務局大洲支局
☎0570-003-110
☎24-1746

行政相談 (総務省)

大洲地域
時 1月21日(月) 午前9時～正午
場 市役所1階会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 1月25日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 1月7日(月)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 1月10日(木) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 1月15日(火)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747

高齢福祉課高齢者福祉係
☎241714 (内線171)

臨床心理士による
「こころの健康電話相談」

家庭や職場、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。
(相談は匿名・秘密厳守)

【日時】 1月27日(日)
午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

愛媛県臨床心理士会
☎089(956)2810
☎089(956)2811
※当日のみ通話可能

「四国一斉!法務局休日相談所」について

【相談内容】

▽土地・建物などに関する登記、戸籍、供託および人権問題
▽遺言および公正証書、土地の境界に関する相談 など

【日時】 1月27日(日)
午前10時～午後3時

【場所】

松山地方法務局大洲支局

【相談担当者】

法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

【問い合わせ先】

松山地方法務局大洲支局
☎505055 FAX ☎5561

文化財防火デー

消防署からのお知らせ

1月26日は、「文化財防火デー」

です。毎年、この日を中心に、全国的に貴重な文化財を火災から守るための運動が展開されています。大洲消防署でも、文化財の保護を目的とした訓練や立入検査を実施して、火災予防に努めています。

『防災意識を高める』

大洲市内でも、各地区で防災訓練・講話などが開催されていますので、積極的に参加してください。災害が発生した場合に、適切な対応がとれるようにしましょう。

